

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額 300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「のんきな鄧さん」……………2

有事立法―その問題点とたたかいの方向……………3

■マルクス・レーニン主義とは何か(25)■

党内民主主義は社会党の生命……………6

―日本革命と社会党の―

「春闘見直し」を進める全電通労組……………11

△資料▽ 全電通の賃金闘争の見直し論……………10

◇資料と解説◇

総評・労働戦線統一に対する当面の態度について……………12

△資料▽ 総評・労働戦線統一に対する当面の態度(要旨)……………12

東京と北京―危険な接近……………14

■号外・好評発売中■

社会党「百万党建設の基本構想」批判

定価 四〇〇円

旬刊 社会通信

NO.37 一九七八年十一月十一日

一九七八年十一月十一日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「のんきな鄧さん」

九月二二日、鄧小平副首相夫妻を先頭とする中国の大型代表団が来日した。翌二二日には、福田・鄧両氏のあいだで、日中平和友好条約の批准書交換と政治会談が行なわれ、また天皇と鄧氏の会見も行なわれた。

心配されていたとおり、鄧氏は福田首相との会談で、ソ連やベトナムを名ざしで非難し、日米安保体制と自衛隊増強を支持した。

天皇と鄧氏の会見では、鄧氏は「過ぎさったものは過去のものとして……」とのべ、天皇も、「日中両国の長い歴史の間には、一時不幸な出来事もありましたが、それは過去のものとして……」とのべ、お互いに、明治以来の日本の対中国の侵略の歴史を水に流そうと合意しあつたのであつた。

日中平和友好条約は、日本の側からすれば、過去の日本軍国主義の対中国侵略の罪に對する深い反省にたつて結ばれたはずである。しかし、本当にこの反省をしているものは社会党を中心とする革新勢力だけである。

日本が、かりそめにも中国や朝鮮に対してふたたび侵略することがあつてはならないという立場から、日本社会党の「憲法擁護」「非武装中立」の政策がうまれたのである。おなじ反省の立場から、日本社会党は日米反動勢力の中国封じこめの壁を破り、日中国交回復のために闘かつた。その闘かいのなかで浅沼委員長が右翼に刺殺されるという犠牲もはらつたのである。こうした戦後史を知るものからみれば、鄧氏が、日米安保体制も自衛隊増強も結構と発言していることは、日本の対中国侵略を真剣に反省しているものにむかつて泥水をひっかけるにひとしい。

それに対し、にこやかに鄧氏と握手し、乾杯のさかずきをかわしている福田、園田などの自民党幹部や財界首脳部が、過去の日本軍国主義を本当に反省しているだろうか。いや彼らは決して反省していない。彼らは、過去の歴史はさらりと水に流して、そして、「鄧さんもいいといつてるんだからいいじゃないか」と、手をふつて自衛隊を強化し、有事立法、元号法制化、靖国神社国営化をすすめようとしている。これこそ軍国主義の復活である。

復活しつつある日本軍国主義のほこ先はどこをむいているだろうか。まず第一に朝鮮である。しかも、もし万一、日本と朝鮮民主主義人民共和国の戦争となつたとき、それは必然的に日本と中国の戦争とならざるをえない。なぜならば、中国と朝鮮のあいだには、いざというとき、軍事力をもって支援しあうという相互援助条約があるからである。

つまり、鄧小平氏が、「自衛のためなら自衛隊増強は当然だ」といつているその自衛隊が、有事のときには中国に対して襲いかかる軍隊なのである。それに加えて、在日米軍が有事のときに台湾海峡へ出動するという「台湾条項」が依然として生きているのである。

「のんきな鄧さん」でいられたのでは、日本、朝鮮、中国の人民がこまるのである。

(堀田 浩)

有事立法——その問題点とたたかいの方向

戦争は政治の継続である

有事立法をめぐる問題点は、ほり出しつくされたようである。

例によってマスコミは数多くの問題点を次つぎに報道しながら、肝心の点をぼやかすか、あるいは忘れさせようとしている。

「戦争は政治の継続である」。クラウゼヴィッツの有名な命題であるが、社会主義者の戦争（＝軍事政策）についての基本的視点でもある。

有事立法問題は、独占資本の政治の継続として、研究され、立法化されようとしているのである。

栗栖前統幕議長の発言や国会論議でも、当初は他国（「仮想敵国」）ソ連からの「奇襲」を想定して、有事立法の必要性が主張されていた。

だが、他国（「仮想敵国」ソ連）からの「奇襲」がありえないということは、政府、防衛庁首脳が充分知りぬいていることであり、「奇襲」への対応策という説明ははやばやにとり下げられた。

そこで防衛庁は有事立法研究の具体的内容を次の八項目にまとめたのである。

①有事行動の法制化、②法一〇三条の法令化、③会計の簡素化、④市民の誘導、保護、⑤各省庁、国民の協力体制、⑥捕虜の取扱、⑦米軍出動の法的整備、⑧隊員の特別処遇。防衛庁の予定している（また永年すすめてきた）有事立法研究の各項目をみても、有事立法は他国の軍事行動への国内対応策というよりも、国民対策に重点がおかれていることがよくわかる。

現在日本の軍事予算は、円高という特殊な条件もあって、フランス、イギリスなみの財政規模をそなえるようになった。

自衛隊は、核兵器を装備する諸帝国主義軍隊と、財政的には肩をならべる存在になったのである。

またF15、P3C、AEW警戒機等の配備を予定しており、アメリカ軍に比べるとずっと小型ではあるが、攻撃的な「完結した戦力」をきざぎあげようとしているのである。

これまで自衛隊の最大の弱点は、その存在が憲法違反であり、「国民的合意」をえられない、ということにあった。

したがって、軍事行動への国民の支持、協力を期待できず、自衛隊の「軍事行動」は国民との対立を激化させ、自衛隊自身の解体にもつながりかねなかったのである。

ところが、最近自衛隊をめぐる「国民世論」の状況は大きな変化をみせている。

今年度の防衛白書に発表された世論調査では、「自衛隊は必要」とするものが八三%にものぼっている。(質問の設定、対象、調査のやり方等に疑問はあるが)

また、労働組合員の社会党支持者のうち、「自衛隊をみとめるもの」が三二%いる(多くは消極的支持だが)というおどろくべき調査結果も出ている(「月刊社会党」七八年十月号、篠藤論文)

こうした傾向は、軍需産業労働者のあいだではいっそうエスカレートしており、造船重機労連では「兵器生産の促進」を大会で決定し、そのための決起集会をもち、国会請願までとりくんたのである。

政府、防衛庁は「世論の転換」をたくみに操作して、有事研究と立法化をおしすすめようとしている。

これまで自衛隊は、一九六五年に暴露された三矢研究をはじめかずかずの有事研究を実施してきた。

軍隊としては、もっとも有利な出動体制をあらかじめ準備しておくことが、その存在の不可欠の条件である。

野党や勤労国民のきびしい批判をあびようともし、自衛隊の有事研究がたえず実施されてきたのは、その存在基盤にかかわる問題だからである。

有事立法の成立なしには、自衛隊の全面的な「軍事行動」は不可能なのである。「軍事行動」の制約をとりはらおうとするのは、いわば軍隊の「本能」であり、また独占資本の政策でもある。

「万万人一の有事のため」(金丸防衛庁長官)の立法などではなく、// 帝国主義軍隊にふさわしい帝国主義軍事立法を、これが独占資本と自衛隊の真の要求である。

「国民的合意」づくりに全力をつくす政府・自民党

前国会において「大規模地震対策特別措置法」が成立した。

同法により地震の予知の段階で、自衛隊の出動が合法化されたのである。

地震の「おそれがある」というようなあいまいな状況下での出動は、自衛隊の治安出動になりかねないという国会での質問に対して、福田首相は「治安出動になってもよい」とついでその本音をもらしてしまった。

自衛隊は、地震の研究にはきわめて熱心であった。

関東大震災を研究し、「南関東震災」なるものを想定して、関東周辺の部隊の首都集結動員を計画したりしている。

もちろん、その関心は治安対策にむけられている。

防衛白書の世論調査では自衛隊の任務について、七五%の人が災害出動をあげている。

「国民的合意」のえられる地震対策をかくれみにつかかって、自衛隊の治安出動準備と

その合法化が進行しているのである。

防災の日などの地震訓練は年々動員、規模は大きくなってきているが、そこでの自衛隊の活躍はめざましいものがある。

避難誘導、負傷者運搬に陸上自衛隊のヘリコプターが飛び交い、給水、医療なども自衛隊がうけもっている。

要所を自衛隊がおさえて、全体を統制できる体制を確立して、天災よりも“人災”にそなえているのである。

防災組織も各地で結成されており、町ごと、団地などでは号棟ごとに組織され、会員にはこまめに任務分担をおこない、いつでも自治体、警察、自衛隊等の指揮に入るようになっている。

“国民的合意”による“有事体制”は着々と確立されつつあるといえる。

政府、防衛庁は、自衛隊肯認の「国民世論」を基盤に、防災訓練、防災組織、あるいは今年度防衛白書にはじめて登場した民間防衛組織などによる“下からの有事体制”をつくりつつ、また一方で、自衛隊法一〇三条（防衛出動等における物資の収用に関する条項）の法令化、「機密保護法」の制定など“上からの有事体制”づくりを推進してくるだろう。

労働者の諸組織こそがその防波堤

いま有事立法問題には、多くの国民が関心をもち、反対闘争のとりくみもすすみ、共闘会議も各地で結成されているが、具体的な政治日程が不明確なこともあって、長期的な闘争体制をくめない状態におちいりがちである。

有事立法反対闘争に結集している多くの勤労国民の支持をさらにつよめ、ひろげていくには、反対闘争を持続的な反自衛隊闘争と結びつけ、有事立法の“策源”である自衛隊へのたたかいの方向をむけていくことが、緊要になっていくといえるだろう。

またそのなかで、非武装中立政策の現実性を大胆に宣伝していくこともとくに重要になっている。

現在日本は、帝国主義国のうち、体系的な有事立法をもたず、しかも軍隊の存在そのものを憲法で否認している、唯一の国である。

これは、戦後日本の平和運動の輝やかしい功績であり、それを組織的に支えてきた労働者階級、とりわけ総評労働運動の大きな成果である。

この成果を守り、強固にしておくため、有事立法反対、反自衛隊闘争に積極的にとりくみ、“上から”と“下から”の有事体制づくりを阻止していかねばならない。

(野宮 和夫)

■マルクス・レーニン主義とはなにか②⑤■

党内民主主義は社会党の生命

—— 日本革命と社会党(八) ——

誌上学習会「マルクス・レーニン主義とは何か」もはや二五回を数えるにいたりました。現在は、向坂逸郎著『日本革命と社会党』の第三章「党風確立のために」を、社会党の「百万党構想」とからませながら学習しています。社会党第四三回大会は来年一月開催とのことですが、今回は、第三章の第二論文「正しい綱領、正しい機構」の討論です。

真剣な論議が活力を与える

司会 報告、ありがとうございました。報告者からなにか問題はありませんか。

加藤 『日本革命と社会党』をあらためて読み直し、いろいろ勉強させられました。向坂氏は「社会主義政党的『たましい』」を強調しています。「たましい」とは社会主義革命の理論ということでしょうか。

松井 そういうことでしょうか。だけでもっと広いんじゃないですか。

加藤 労働者の階級としての本能といったように？

松井 そうでしょうかね。

加藤 さらに、「活動をつうじての思想統一」が大事だ、それは、社会党の「党内民主主義」をつうじて可能となるといつている。これは、理論闘争のなかでこそ社会党は発展し、成長するということですね。

松井 たがいに意見をのべあい、議論をつくすことです。意見をのべるといふことは、考えることですからね。本を読んでも考えることがなければなんにもなりません。考えることのない政党、あるいは論議の活発でない政党は衰退します。

加藤 なぜ論議がおこるかについてですが、ぼくらをとりまくこんちの情勢はきわめて複雑です。さらにぼくらのまわりは、ブルジョアの的なるその理論でとりかこまれていく背景がある。ですから、社会主義政党的の指導についても、いくつかのまちがった意見が生まれることもある？

松井 参謀部の内部で、参謀部と第一線部隊のあいだに、おたがいが尊敬しつつ、意見の対立がおこることがあります。おたがいがその任務に誠実であろうとすればするほど、はげしい論議がおこる、これはとうぜんのことでしょう。

ですから、社会主義政党的は、理論と実践とを統一させるために、異なった見解をつねにたたかわせる方法をとらなければなりません。多数の人びとの真剣な論議だけが、党の活動に誤りを少なくするからです。

加藤 論争がいかに大切か、そしていかにおこなわなければならないかということですね。

松井 たがいに社会主義運動の前進に邁進している者同士が、真の論争ができるという

すが、「代議員権問題」、「中期経済政策」、「百万党構想」の論争をつうじて、論議をつくそうということになってきていますからねエ。

理論闘争を避けることは美徳ではない

松井 理論闘争を避けることを「大人」らしさと考える風潮は、日本社会党の大きな欠陥だな。「若い」党員から、組合員から理論的、実践的諸問題について質問されて、幹部がどしどし説得力をもって返答できて、はじめて信頼をえ、指導することができるんです。社会主義政党の偉大な指導者はみなそうでしょう。

司会 レーニンは「民主主義」にきわめて厳格です。一つの例を紹介します。

「兵士代表ソヴェトのやり方（兵士五〇〇人につき一人の代表、労働者は一、〇〇〇人につき一人の代表）、あるいは労働組合ビュローのやり方（小組合では、組合員a人に一人の代表、大組合では、組合員a—b人に一人の代表）のようなやり方は、ニコライ二世にふさわしい（「民主主義の」偽造としてこれを非難する決議を採択すべきである）。

この偽造をだまって大目にみるならば、いったい、われわれはどんな民主主義者であらうか？

そうなれば、ニコライ二世は、どこが悪いのか？ 彼もやはり農民と地主の代表権を平等には「あたえ」なかつたのである。

こういうことを大目にみれば、われわれは民主主義を汚辱することになる。平等の選挙権（ソヴェトでも、労働組合大会でも）を要求し、平等からごくわずか逸脱しても、これを偽造として、まさにこの言葉によって、ニコライ二世のやり方として、非難するという決議を採択し、平易に書かれた中央委員会総会のこの決議を、ピラにして労働者大衆のなかへなげなければならぬ。

われわれは、「民主主義者」と呼ばれながら、民主主義の偽造を大目にみることはできない。これを大目にみれば、われわれは民主主義者ではなく、無原則な人間となる（レーニン全集第二五巻「大衆団体における民主主義の破壊について」、三三一頁）。

この小論は、一九一七年九月の前半に書かれたとのことだ。

松井 レーニンらしいな。じつに毅然としたいい方です。けれど、レーニンほど適切に妥協する人はいない。マルクス・レーニン主義者にしかわからないよ。

南 ボリシエビキは「頑固派」など野次られたらしいですね。今でもレーニンのことをマキアヴェリスト（笑）という人がいるくらいですからね。じつさい馬鹿げたことですが、松井 しかもレーニンは三回も殺されてるんだ（笑）。資本家がどれくらいレーニンを憎んだかということだろうな。レーニンはえらいよ。「同志として、人間としてのレーニン」という本があるだろう。読んでない人はぜひ読んでほしい。レーニンのほんとうのえらさがよくわかる。

司会 私は今、レーニン全集の読書会をして、ようやく第三二巻までできているんですが、どんな状況下においてもレーニンという人は、たたかいの進路をさししめし、労働者の勇気を鼓舞していますね。松井さんの今のおはなしじゃありませんが、じつに毅然としている。

松井 あたりまえだよ、マルクス主義者だもの（笑）。だけどレーニンはやっぱりえらい

よ(笑)。マルクス、エンゲルスの教えたとおりやっている。若いときからマルクス主義の考えからそれていない。

南 私の同僚にじつに勉強する仲間がいる。彼は毎日のように全国を飛び歩いているんです。今日は大阪、明日は福岡というように……。じつに多忙な人物です。しかし、彼は毎日、レーニン全集を読んでから寝るというのです。

松井 それはりっぱだな。諸君も見習うべきだよ。とくに、一九一七年の二月革命からのレーニンの論文は、われわれの現在の運動を考えるうえで、ひじょうにためになります。しかもレーニンはひじょうに政治的です。つねに政治的に考えています。

「百万党構想」と酷似

南 はなしがレーニンからされるのですが、一四二頁の二行目に、「二重党員組織として、社会主義者として行動しないことを許される『党員納入党員』の制度は、およそ社会主義革命の政党の党員をつくるやり方ではない」と、「二重党員組織」のことが指摘されています。そのときの経過はどうだったんでしょうか。

樹徳 正確には知りませんが、つぎのようなことではないでしょうか。

この論文にある「機構改革」は、一九五八年二月の社会党第一四回定期大会です。この大会で機構改革審議会が設置された。ところが五月の総選挙で社会党が伸び悩んだため、機構改革討議が党再建論争のきっかけとなった。機構改革審議会は大会で選ばれた各ブロックからの一〇人の代表に執行部がくわわって発足した。ところが、これとは別に「学識経験者」による諮問委員会がつくられた。その第一次の答審は――

(1)党組織が弱体であり、党員が増えない理由を明らかにし、その対策を審議すべきである。

(2)党組織の形態、運営、性格、たとえば活動家制度、議員団、支持団体、指導体制、機関の任務、権限などについて明確な考え方を打ち出すべきである。」

というのです。そして、この答申にもとづいて――

「党費を確実に納入し、最少限度党に投票する程度の一般社会人は誰でも自由に党員になれるよう、党組織の大衆性が必要なのである。」

との方針がだされた。それを向坂氏が「二重党員組織」とのべたということでしょう。

南 「百万党構想」とソックリだ。二〇年前と同じことがこんにちでも論議されているということですね。

松井 社会党とはそうしたところのある党です。しかし、こんにちの社会党は二〇年前の社会党とはちがうでしょう。

樹徳 党員の質がぜんぜんちがっています。

鈴木 前進していますよ。だけど、社会党をとりまく情勢がぜんぜんちがいますからね。

(つづく)

■増刊号好評発売中■

社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

定価 四〇〇円

「春闘見直し」を進める全電通労組

——全電通第七六回中央委から——

七八春闘後、まさに春闘終焉としかいいようのない議論が敵見方からさまざまのかたちでなげかけられている。数年前、ある組合幹部が同様な発言をしたが、その幹部の属する組合が相変わらず春闘をやっているのは、あまりにも漫画的である。

その一つに全電通の「春闘見直し」論があるが、その特徴を一口でいえば、第一に、年々の春闘をやめて数年に一度の春闘にするというものであり、第二に、国民春闘路線をきわめて矮小化した同労組の考え方にもっていかうとするところにある。これが、日本労働運動の支柱になってきた春闘を事実上否定するものであり、公労協の「分裂」を促進する内容をもっていることは明らかである。だからこそ、日経連がきわめて迅速に全電通の新運動方針を紹介したのであり、商業ジャーナリズムがとびついたのである。

しかし、総評労働者は全電通の「春闘見直し」論を冷笑し、総評大会で及川氏は弁明にこれ努めることとなった。しかも、悪名高い「選別支持」の問題では、国労とのあいだに論争すらおこなわれた状況がある。

その全電通が一〇月八・九日、第七六回中央委員会を開き、「春闘見直し」論を七九春闘の具体化にあたってどう適用するかをしめした「四原則五方針」（資料参照）を明らかにした。その内容は、(1)自主交渉段階のたたかいは、各単産の独自闘争を認める、(2)決戦は公労協統一闘争を仕組む、(3)一括調停方式を克服し、個別調停方式を貫徹、ということであるが、そのねらいは、「従来の経緯から当面は公労協統一闘争を重視し、漸進的に公労協闘争の脱皮を図ろう」（『週刊労働ニュース』七八年一〇月九日）というものである。

四原則五方針について山岸書記長は、「総評、公労協のなかで再構築の協議を詰めるには、総論だけでなく各論が必要だ。全電通は四月末に春闘見直しの総論を提起したが、七九春闘で公労協統一闘争はどうするのか、などの疑問点を残していた。そこで七九春闘の「イメージあわせ」を行う上で一致させておくべき考え方を四原則五方針にまとめた。これは全電通の最終方針ではなく、試案だ。総評、公労協に提起していく。一〇〇%は受け入れられないだろうが、論議のたたき台としていく」（同）とのべたと伝えられる。全電通労組は総評傘下組合の反対にあって、当初の態度をかなり柔らげているようにみえる。しかし、その本質は、総評労働運動の事実上の否定にあることが一瞬間とも忘れられてはならないのである。

さらに、山岸氏は、『日経連タイムス』（七八年一〇月五日）で、「私たちの組合に賛成してくれる組合もふえた。総評指導部も、かなり私たちの意見をとり入れる姿勢を示しはじめた」などのべているが、総評労働者は全電通の「春闘見直し」論にくみすることなく、春闘の階級的構築をめざして前進するであろう。さいごに「四原則五方針」を資料としてかかげておく。

〔資料〕

全電通の賃金闘争見直し論

四原則

- 一、要求は共通的部分を除き各単産の独自性を認め合い決める。
- 二、決戦に至る自主交渉段階の闘いについては、産別闘争重視の立場をとりつつ、各単産の独自闘争を認め合う。
- 三、決戦は公労協統一闘争を仕組む。
- 四、これらの闘いを通じ、公労協的に賃上げの相乗効果を高めるよう取り組む。

五方針

- 一、一括調停方式を克服し、個別調停方式を貫く。
- 二、自主交渉段階の闘いを従来より以上に重視し、当事者能力を発揮させるようヤマ場を設定して闘う。この場合、スト批准の事後対処方式なども検討する。
- 三、自主交渉段階で納得しうる到達点に到達した場合は、自主決着もあり得る。
- 四、この場合、共闘レベルで歯止めを設定するよう努力する。その際の考え方は、われわれの場合、情報通信産業次元でこれを設定することを目指し、公労協的な調整を図る。
- 五、公労協の決戦は必然的に五月段階にだれだれ込むことを覚悟し、粘り強く闘うことを前提に今後検討する。また、われわれは個別調停方式にふさわしい決着（最低調停案決着）を目指す。したがって、相手の出方いかんでは、決戦の統一闘争は従来の線型共闘でなく、ゾーン型共闘になる場合もあり得る。



◇資料と解説◇

総評・労働戦線統一に対する当面の態度について

われわれは、労働戦線統一論への基本的視点をすでに第三四号（一九七八年十月十一日号）で明らかにした。その後もマスコミはその増幅にこれ努めている。そうしたなかで総評は一〇月一八日、第二回拡大評議員会を開き、(1)秋季年末闘争の継続的追求とたたかいの強化、(2)七九春闘の基本構想案、(3)スト権奪還闘争の当面のたたかい方、(4)労働戦線統一にたいする当面の態度、などを決めた。

総評の「態度」を一読して感じることは、総評の路線がアイマイにされたまま、「統一」のための態度がうちだされていることである。総論部分を見ると階級対立は「薄らい」だと読めそうである。だから、「イデオロギーを排して」ということになるだろうが、同盟JIC組合は、これとは根本的に異なる態度をとっている（『社会通信』第三四号資料参照）。

◇資料◇
総評・労働戦線統一に対する当面の態度（要旨）

一、労働戦線の統一を具体的に検討する時期が到来したことを痛感する。

①経済が低成長局面に入り、客観情勢が労働条件向上の闘いに不利になっているとき、経営者、政府の一体的団結に比較して、労働者側の不団結が一層きわだっており、不利な条件を拡大している事実は認めなければならない。

②低成長局面で労働者の生活を維持、向上させる闘いは、経済の改革につながる政策面の闘いとならなければならないが、減税や雇用対策の経験からも戦線統一は決定的な比重を持つ。

③従来、戦線統一を妨げてきた理由の一つに「冷戦」を背景とするイデオロギー上の対立があった。また、階級主義的労働運動に対比して労働組合主義的運動を位置づけたり、総評を官公労中心の決めつけたり、さまざまな論議が繰り返されてきたが、こうした対立的論議は緊張緩和と情勢変化とともに薄らいできており、いまや経済的領域の運動が結合しない限り要求前進を期することができなくなった。

④官公労働者の属する国家的企業の重要性、社会的責任の度合い、民間労働者との賃金・労働条件の相互関係などを考えるとき、いたずらに官公労を排他的にみて戦線統一を考えべきでなく、労組が労働者の生活と権利を守ることを至上命令とする限り、あくまで労働戦線は全的統一を指向すべきである。しかし、民間労働者、官公労働者がそれぞれの要求で一致し統一できる条件が満たされるなら、民間先行を進めることも一つの方法である。

⑤総評とAFL・CIOとのコミュニケーションが示すように「社会体制のいかにかわらわず労組は政府や経営者、政党から独立性を維持すべきだ、という基本原則」においてすべての労組の対立点はあり得ないと考えるがどうか。

一、戦線統一の基本方向は、労働四団体の統一を基軸に、すべての労組、労働者を共通の組織体に結集することに置かれるべきだ。

①戦線統一とは特定のイデオロギーのためでなく、団結の拡大によって労働者の現実的利益の実現と、それに必要な経済、社会の改革を図ることが目標だ。

②戦線統一とは労働者の諸課題の一部を共同行動によって実現していくことが基礎になるから、共通課題を有する諸労働者がナショナルセンターの枠を越えて先行的に共同行動を形成することは不自然なことではない。しかし、広範な諸課題を大局的立場で闘いとしていくとともに、未組織労働者を含めてすべての労働者の利益を構造的に代表していく機能を持つのがナショナルセンターだとすれば、労働戦線の基本目標を達成する基軸はわが国においては現存する四つのナショナルセンターの統一に置かれるべきことは当然だろう。

③賃金闘争の指導、経済・社会改革の政策形成の実現などに関する能力も四団体が蓄積してきた諸能力、諸経験を活用することが最も実効的、現実的であると考えられる。

④この場合の戦線統一とは、単に四団体を合体することとまらず、いずれの系列にも加わらなかつた諸労働者の組織化によって組織率を高め、政治、経済、社会の舞台のうえで労働者の力量を現実的に向上させなければならない。

一、戦線統一の道筋は現実的に四団体の自主性、主体性を尊重しつつ、共通の要求・課題で可能な共同行動と可能な常設的機能（共同行動を進める上での）を持つように努力し、まず統一行動の発展に努め、これを基軸にさせるようにしなければならない。

①共通の課題と条件を持つ労働者がそれぞれに共同行動組織を進展させることは戦線統一にとって有意義なことだ。例えば民間では要求を個別企業レベルの交渉だけでは解決できなくなっており、民間労働者が共通課題でまとまり企業内視点を克服しようとする方向が生まれつつあることを総評は歓迎する。しかし、これが実効を持つためにはイデオロギーや戦術上の違いを口実に排他や選別の論理をとらず、参加を希望するすべての労働者の参加が保障されねばならない。また活動は「ナショナルセンター」と「連携・共闘する条件が満たされなければならない」。

②民間先行であれ他の共同行動組織であれ、この条件を満たす限り戦線統一の大目標に接近する一つの過程として支持する。同時に民間大企業の労働者間だけでなく、中小企業労働者の共同行動が推進されねばならないだろう。とりわけ同一産業別・業種別労働者の中央・地方における共同行動の拡大は、戦線統一にとって不可欠であることはいうまでもない。

一、以上の観点に立って総評はつぎの諸点について提唱したい。

① 共通の目標にかかわる四団体共闘を一層強化する。四団体の議長、事務局長会議を定例化し、共同行動組織、純中立を含めた大産別共闘の代表にオブザーバーとして出席を求める。

② 四団体の共同責任で、すべての労働者が利用できる「賃金、労働条件情報センター」「共同政策研究機関」などの設置をしたらどうか。

一、戦線統一のとびらを開くため総評は主体的活動を強めていきたい。

①強力な戦線統一を実現するためには「上から」の推進とともに地域レベルの共同行動を重視する。その際、未組織の組織化など労働者の統一を重視して行動を展開する。

③総評自身、多様な連携を実現するため「開かれた総評」への具体的行動を進めるようにしたい。

東京と北京——危険な接近

来日中の鄧小平が「日米安保や自衛力は当然のことだ。軍縮とか平和というからには自衛力を備えていなくてはおかしい」（朝日、十月二十四日）と、中国の公式見解をのべた。社会党の基本路線、労働者の考えは一八〇度異なる見解である。さあどうする、中国派諸君！

社会党は「中国問題」をめぐる大きな論争をおこなってきた。それが「協会〓反協会」の対立の要因をなした。社会党左派の人びとは、もっともっと声を大きくすべきではないだろうか。

ここではAPNからソ連が「日中条約」をめぐる日本の動きをどうみているかを紹介しておこう。
(編集部)

東京では臨時国会が開かれている。議員的のとなつているのは、最近北京で調印された日中間のいわゆる「平和友好条約」で、この条約は「覇権主義」反対の条項を含むが、これは少なくとも北京の構想ではソ連にホコ先を向けたものである。

国会の施政方針演説で福田首相は、上記の条約は「アジアと全世界の平和と安定に寄与するもの」であると言いくるめようとした。しかし日中接近支持者のこういった主張の事態とおよそかけ離れたもので、最近の出来事は逆のことを示している。つまり日中条約調印は極東の国際情勢を紛糾させるもので、平和にとつてきわめて危険な結果を招く恐れがある。このことを裏書きしているのが、北京でも東京でも軍国主義的、反ソ的な層が最近目立って活発になっているという事実だ。

日中条約調印の日からわずか数週間が経過したにすぎないというのに、もう北京の指導者は第三次世界大戦に備えるという自分の方針を遠慮なく日本に押し付けようとしている。その一つの証拠となるのは、北京での鄧小平副首相と日本のジャーナリストとの会談で、この時同副首相は新世界戦争は「不可避」だという恥知らずな考えを述べ、「共通の脅威に対抗する」ための軍備増強を日本に呼びかけた。この会談で特に注意をひくのは、いまとなつては明らかだが日中条約の最重要条項となつた「両国が共同で覇権主義に反対する」という考え方を、中国側はもっぱら軍事的に解釈している点だ。鄧小平は言明した。——「われわれ両国には共通の脅威が迫つた……従つて中国は防衛力を強化しなければならぬし、日本もその防衛力を強化すればいい。この面でもわれわれは歩調をそろえて歩むだろう」

まことに奇妙なことだが、日本の園田外相もまた一〇月一三日の国会で野党の質問に答えて「日本政府は国防のため軍備を近代化しようとする中国の意図を支持し」、一般に「中国の軍事力強化に反対しない」と言明した。

両国の軍部が条約調印後にはやばやと樹立した接触の中にも、これに劣らず明白に日中条約の性格が露呈された。北京で条約に署名したベンのインクがまだ乾かぬうちに、両国の軍部の恒常的協力の端緒を開くという明白な意図をもって中国人民解放軍の張才千副参謀総長が東京に到着した。サンケイ新聞の報道によると、日本軍の幹部との会談で張才千

が行なった声明は「日中条約をアジアにおける『反ソ包囲網』の柱とする中国側の基本的立場を重ねて明確にした」(九月九日付け同紙の時事通信の配信記事——訳者注)

それと同時に張才千と日本「自衛隊」幹部との会見は、日本の軍部の中に北京の好戦的な野望に協力する用意のある気短かな連中がいることをも露呈した。たとえば、ソ連を主要な仮想敵と見る日本軍の一部指導者が、北京との軍事協力は日本に「有利」だと考えていることは、朝日新聞の報道からも明らかである。「さまざまなレベルでの両国軍部の接触」を強めようとの張才千の呼びかけが、各紙の報道によると、日本軍首脳部の好意的な影響を生み、積極的支持を受けたというのも偶然ではない。最新のミサイル自動標準システムその他の複雑な軍需機材の生産の技術的基盤を保有する日本の産業界もまた、張才千の訪日に積極的な関心を寄せた。周知のように、中国の軍関係者はこれらを日本から入手することを切望しているのだ。北京からの大型軍需発注を期待して日本の業界筋はいま舞台裏で政府に圧力をかけ、米国とその西欧の同盟諸国に「戦略」物資の対中輸出制限の廃止を「例外措置」として「認めさせようとしている」。

まさにこの時にあたり、日本の「自衛隊」幹部が「対日奇襲攻撃の脅威」とやらについて、またそういった攻撃に対して機を失せず反撃を組織するのに十分な権限を「自衛隊」指揮官がもっているかどうかについての明らかに挑発的な論議を突如として始めたという事実も、偶然の符合とは考えにくい。明らかに世論に波風を立てることを狙ったこの問題の討議には、その後政府も引きずり込まれた。福田首相は野党議員の質問に答えて、現行の「自衛隊」法を改訂し、外敵とやらの「奇襲攻撃」によって生じた「有事」のさいにこの「自衛隊」に大きな行動の自由を与える法律を施行するという意向をはっきりと表明した。進歩的世論のどんこたる反撃を受けてようやく、これらすべての軍国主義的な騒ぎの張本人たちは一時的にその継続をあきらめざるをえなくなったのだ。

これとは別の事情も注目をひく。ありもしない「対日軍事攻撃の脅威」のほのめかしの中には、その他もろもろのことと並んで、当地の軍国主義者の活動の反ソ的傾向が明白にあらわれたのである。あらゆる点から見て、日本軍国化の支持者は、ソ連に対する敵意のあおり立てを国内世論に排外主義と報復主義を植えつける主要な手段と見ている。だからこそこの人たちは、ソ日関係の正常発展を妨害するために日本外交が人為的につくり出し、今にいたるまでおっている悪名高い「領土問題」に、あれほど頑強に固執しているのだ。対中条約をほめそやしながら、日本支配層がソ連の提案——ソ日関係を固めるのに好都合な雰囲気づくりを使命とする善隣協力条約を両国間で締結しようという提案を拒否し続けているのも、特徴的な事実だ。というわけで、条約を基盤とする日中接近の結果、日本では平和に敵対する軍国主義勢力——日本の軍備増強の支持者の騒ぎが現に目立って強まっている。

日本では多くの人が、このような事態の進展が極東の平和のためにならぬことを十分に理解している。現実を冷静に直視すべきだとする政界筋が、この点について世論に警告を発している。今ここで顕著な役割を演じているのは日本共産党で、ここ数週間、同党中央機関紙「赤旗」は一連の論説を掲載し、日本軍国主義の復活と、ソ連にホッ先を向けたワ

シントン、北京との三国軍事連合に日本が引き込まれるという脅威が現実逼迫していることを詳細に解説している。日米軍事「安保条約」支持と、日本の「自衛隊」との協力をめざす北京の路線を非難して「赤旗」はその諸論文で、この路線がきわめて無謀で危険なものであり、北京との接近を支持する人たちが国内でやっている「平和」についてのおしゃべりと全く両立できないものであるゆえんを世論に示した。宮本幹部会委員長も東京のテレビ（九月一四日のNHKテレビ——訳者注）で同じ趣旨のことを語り、「日中の接近が、結局日米軍事同盟を中心としての接近だということになれば、これは平和のために貢献しないとと思う」と指摘した。

日本社会党や総評のスポークスマンも、北京と日本の軍国主義層との接触の強化について大きな不安の念を表明した。たとえば北山・社会党副委員長は「中国は日本が自衛隊を増強することに賛成だと主張しているが、社会党としては平和憲法を守る上からも……中国の主張に同調するわけにはいかない」と言明した。榎枝・総評議長長の声明も重要である。この声明には日本をソ連との対決に引きずり込もうとする北京の試みへの批判が含まれている。ところが残念なことに社会党の一部の代表者は、公明党員と同様、相変わらず幻想にとらわれて真実を直視しなからず、北京の路線の危険な軍国主義の本質について口をつぐんでいいる。

与党自体の中でも日中条約に対する意見は一致していない。新聞報道によると一連の保守党議員が日中条約を日本の国際交流を弱め、その国益をそこなう恐れのある危険な思いつきであるとして、批判的な態度をとり続けている。少なからぬ保守政治家が、新顔の北京の「友人」たちが日本の外交官をその方向に傾かせようとしている反ソ路線に対し反感を抱いている。これはいくつかの有力紙の警告的な発言に反映されている。これらの新聞は、日中条約の批准を急ぐことなく、この一步がもたらす否定的影響のすべてを冷静に考量するよう政府に勧告している。たとえば朝日新聞は社説で次のように論じた。「その〔日中条約の〕論議においては、とりわけ日ソ関係への配慮が大事なことは、繰り返すまでもないだろう。日ソ関係を悪化させない外交のカジとり、そのための真剣な論議が望まれる」〔九月一八日付け社説——訳者注〕

しかし、あらゆる点から見て、日本国会の大勢はすでに条約批准めざして動き始めている。「トラの背にとび乗るのはやさしいが、生きて降りるのはむずかしい」と東方のことわざに言う。日本の支配層は軽率に北京にとりいろうとして、トラの背にとび乗ろうとしているのではなからうか?! 彼らは日本の対外政策に対するコントロールを失い、その可能性と自主性を中国指導部の好戦的な反ソの意図への従属によってしばりつける危険をおかしているのではなからうか?! このような政策が近視眼的であり、破滅的であることは、日ごとにますます明白となっている。というのも圧倒的多数の日本人にとっては、毛主義イデオロギーも、北京の大漢覇権主義政策も、縁もゆかりもないものだからである。日本国民の根本的利益は対ソ友好と善隣協力を要求し、軍拡競争ではなくて平和な発展の道に立って国の経済を健全化することを要求している。日本にはこれ以外に理性的な見通しはない。日本の国家政策のカジをとる人たちは、このことを忘れてはなるまい。

〔APN〕